

林業への就職に向けた研修 平成 29 年度おおいた林業アカデミー研修生募集

森林組合や林業会社などの林業分野（事務職員を除く）への就職を目指している方や、林業を新たに始めようとする方を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を（公財）森林ネットおおいたが実施します。

研修期間中は、月額 12.5 万円の就業準備給付金の支給を予定しています。（11ヶ月間）



平成 28 年 12 月
おおいた林業アカデミー
オープンキャンパス
開催予定
(詳細はホームページで公開！)

- 1. 期 間** 平成 29 年 4 月中旬～平成 30 年 3 月中旬（約 11 ヶ月間）
(原則として、年末年始を除く月～金の、午前 9 時から午後 4 時半を予定（研修内容により変更有）)
- 2. 内 容** (1) 森林・林業・木材産業に関する基本的知識、林業労働安全衛生
(2) 林業就業に必要な基本的技能講習（資格取得含(※注1)）
(3) 基礎的な森林施業の現地研修等
- 3. 募集人員** 10 名以内を予定（適性検査、面接等により受講者を決定）
- 4. 場 所** 「大分県林業研修所（由布市湯布院町）」及び県内の林業現場等
- 5. 受講料** 無料（ただし、一部の資格登録費用、交通費・昼食等は自己負担）
- 6. 募集期間** 第一次募集：平成 28 年 10 月 1 日(土)～12 月 22 日(木)
平成 29 年 1 月 14 日(土)に選考会(面接)を実施予定
第二次募集：平成 29 年 1 月 24 日(木)～平成 29 年 3 月 3 日(金)
平成 29 年 3 月 11 日(土)に選考会(面接)を実施予定
※ 第一次募集で定員に達した場合は、第二次募集は原則として行いません。
※ 選考結果は、面接後 1 週間を目処に郵送にて通知します。
- 7. 傷害保険** 研修中は、傷害保険に加入しますので、掛金の負担はありません。
- 8. 申込方法** 詳しい申し込み条件等を確認のうえ「受講申込書」に必要事項を記入し、
(公財)森林ネットおおいたあて郵送または持参してください。

裏面の申込み条件等を確認してください。

9. 申込条件 次の条件「全て」を満たす人

- (1) 研修終了後1年以内に、大分県内の森林組合や林業会社等の林業分野へ就業
(注2)を志し、将来的にはその中核を担うことについての強い意欲を有していること。
- (2) 平成29年4月2日現在で18歳以上、43歳未満であること。
- (3) 林業に従事した経験が1年未満であること。
- (4) 開講時に常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
- (5) 大分県内の市町村に住民登録を行っている又は行う見込みのあること。
- (6) 林業研修所及び指定された研修場所(大分市、日田市等)に自力で通えること。
- (7) 特別な理由を除き、全ての研修を真摯に受講できること。
(特別な理由とは、原則として病気、怪我、近親者の葬式等で、当法人がやむを得ないと判断した場合をいう。)
- (8) 当法人及び県が行うアンケート調査、報道、広告等にすべて協力できること。
- (9) 給付金を受給する場合は、支給要件を厳守すること。
- (10) 緑の青年就業準備給付金については、国や県の予算状況により、変更があり得ることに承諾すること。

10. 給付金(緑の青年就業準備給付金)の支給要件 次の条件「全て」を満たす人

- (1) 当法人から研修受講を決定された方。
- (2) 次の返還要件に係る誓約書を提出する方。(連帯保証人2名が必要です)
主な給付金の返還要件は、以下のとおり。詳細についてはお尋ねください。
 - ①研修の受講を途中でやめた場合
 - ②当法人から適切に研修を受講していないと判断された場合(例:受講中の居眠り、お喋り、無断欠講など、真面目に受講せず、知識の習得等をする努力をしていない場合等)
 - ③研修終了後1年以内に林業分野へ就業しなかった場合
 - ④林業分野への就業後2年以内に離職した場合
 - ⑤研修終了後、当法人へ定められた就業報告(5年間)等を適切に行わなかった場合
 - ⑥虚偽の申請・報告をした場合
- (3) 過去に、緑の青年就業準備給付金の給付を受けていない方。
- (4) 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていない方。

※失業給付金等を受給中または受給予定の方は、減額・不支給になる場合があります。

詳しくは各ハローワーク給付窓口へ事前にお問い合わせ下さい。

※この事業は、国の「緑の青年就業準備給付金事業」及び大分県の「林業就業準備支援事業」を活用予定です。緑の青年就業準備給付金については、支給の可否や支給額は国の予算状況により変わる可能性があります。応募にあたってはあらかじめご了承をお願い致します。

(注1) 取得できる資格(予定)・・・
チェーンソー特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育、機械集材装置運転特別教育、車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)運転技能講習など

(注2) 林業分野への就業とは・・・
国勢調査における産業分類で「林業」又は「木材・木製品製造業」に分類される事業所と常用雇用の雇用契約を締結(事務職除く)するか、同調査において、「林業従事者」に分類されるものに該当する場合を言う。

<<申込み・問い合わせ先>>

公益財団法人 ^{もり} 森林ネットおおいた

〒870-0844 大分市古国府字内山 1337 番地の 15 (林業会館新館 2F)

TEL 097-546-3009 FAX 097-546-6969 (担当: 渡邊、梅木)

【HP】 <http://oita-mori.net/> 【E-mail】 info@oita-mori.net